

## 2016年度の診療報酬改定について

厚生労働省の中央社会保険医療協議会の議論を通して、2016年度の診療報酬改定、調剤報酬改定、薬価改定の中身がかなりあきらかになりました。4月から施行される。薬価制度見直しの内容が明らかになり、市場拡大再算定などの対象となる医薬品も明らかになりました。

とりわけ、新たに設けられた特例拡大再算定の対象となる医薬品を有する企業は、経営に大きな痛みを被ることになりそうです。詳細は厚労省のホームページに掲載されているので、ご覧ください。

まず全体を通して見ると、地域包括ケアシステムの推進や医療機能の分化、連携が評価されるというのは前々から言われていた通りの内容です。入院から在宅への移行を促し、かかりつけの医師、かかりつけ薬剤師などが地域住民の健康、医療に関わっていくことを評価するといった具合です。医療サービスを提供する場として、病院よりもクリニックや薬局、在宅の占める割合が大きくなるわけで、そこで提供される医薬品や医療機器の在り方、そのコンセプトにも変化が求められるのではないかと思います。例えば医薬品の場合、高齢者が在宅で自己管理しやすいよう工夫した製剤などへのニーズが強まると思います。

後発医薬品については、後発品の調剤割合が低い薬局では基準調剤加算を算定できないようにしたり、院内処方方向の後発品使用体制加算を設けたり、一般名処方の加算を上乗せするなど、経済的なインセンティブ、ディスインセンティブにより、あの手この手で使用促進を図ります。薬価制度改革と併せて、後発医薬品シフトがさらに加速するのは必至で、長期収載品に依存した製薬企業の経営はますます厳しくなりそうです。

さらに、多剤投薬を受けている患者に対して、薬の種類を減らす指導を行った場合の点数が設けられました。また、多剤投薬だけでなく複数の医療機関からの重複投薬や薬をもらっても服用しない残薬も問題視されてきましたが、かかりつけ薬局、薬剤師の取り組みとして、残薬の削減や、医師と連携した重複投薬などの回避についても評価がなされます。これらの内容は、製薬企業にとっては売上高の減少につながるのかもしれませんが、医療費の無駄を削減するという意味で、メーカーも対策を講じていくべきことだと思います。コンプライアンスをよくするための工夫や、残薬を減らすための工夫を製品側ですること、他社製品との差別化ができるかもしれません。

そのほか、資料を斜め読みしていくと、「人工腎臓について、包括化されるエリスロポチン等の実勢価格が下がっていることを踏まえ、評価を適正化する」とあり、人工腎臓の点数が大きく引き下げられそうです。医薬品の適正化としては、一定枚数を超える湿布薬を処方する場合に理由の記載が必要になります。指定難病の診断に必要な遺伝学的検査が数多く点数化されます。この他にも、380ページ全体に及ぶ資料を詳細に見ていけば、皆さんのビジネスに影響することがもっと数多くあるに違いありません。

いずれにしても、地域包括ケアの推進や、後発品の使用促進、重複投薬や残薬の解消など、製薬企業にとって向かい風になる要素が多いのは確かです。このトレンドは、2016年度の診療報酬改定だけでなく、社会保障財源が圧迫される中で、長期間にわたって続くことでしょう。ただし、医療費の無駄を減らし、効率化していくために、医薬品、医療機器、再生医療等製品を作るメーカーの

立場でできることもまだまだ数多くあるはずですが、むしろ、そこにこそビジネスチャンスはあるぐらいの思いで、アイデアを出していきたいものです。

もう1点の注目は、医師が患者の薬を指示する処方箋の電子化が認められたことです。医師が処方する薬のデータを地域の専用サーバーに送り、薬局がデータを呼び出して患者に出す。薬局が年間7億枚を超える処方箋をパソコンで打ち込んだり、保管したりする手間がなくなり、サーバーから呼び出したデータをそのまま保管できる。当局は、2020年度以降全国に広げ、患者がマイナンバーカードだけで薬を受け取れる仕組みを検討しています。今のルールでは、処方箋を紙で患者に渡す必要があったが、電子化する地域に住む患者は、処方箋の代わりに電子処方箋の識別番号が記載された「電子処方箋引換証」を医師から受け取り、薬局に提出して薬をもらう。診察を受けた後に薬局で薬を待つ時間がなくなるため、慢性的な病気で同じ薬をもらう患者などには、メリットがありそうです。

現状、自治体には差がありますが、電子化を希望する市町村や都道府県の単位で始め、地域の医療機関同士が患者の情報を共有している地域医療連携ネットワーク（全国200か所）の枠組みを利用するようです。既に電子処方箋の実証実験している大分県別府市など、医療のIT化に積極的な自治体から電子化が進む公算が大きいと思われます。全国で電子化が実現すれば現在は禁じられている処方箋のネット販売も技術的には、可能になるだろうと推察します。

NPO バイオものづくり中部 運営委員・アドバイザー 丸井 肇